

# インドネシアにおける 熱帯果実の生産・流通事情調査報告書

中央果実基金・海外果樹農業情報No.87

## 1 はじめに

現在、インドネシアの果樹産業の大部分は小規模生産で、品種や品質が不揃いであり、輸送システムにも問題があるために輸出量は少なく、グローバリゼーションの波の中でむしろ輸入果物が増加しているのが現状である。しかし、インドネシアは、果樹生産に適した農業気候と必要な各種の遺伝資源を備えた非常に広大な地域であり、将来は熱帯果実の主要な生産国として、主要な輸出国としての可能性を秘めている。このため、インドネシア共和国農業省園芸作物計画企画開発局Yul H. Bahar博士に委託してインドネシアにおける8種類の主要熱帯果樹、ドリアン、サラック(サラカヤシ)、カンキツ、ランブータン、バナナ、パパイヤ、マンゴー及びパイナップルについて生

産及び流通事情の調査を実施した。

## 2 園芸農業分野の地位

農林水産業部門の中で園芸農業分野(果実、野菜、薬用作物及び鑑賞植物)は、2000年以降、国家経済の発展にかなり貢献する新たな成長分野として注目を集めている。2000～03年における園芸農業分野のGDP(市場価格、以下同じ)の推移は表1のとおりである。

雇用吸収力についてみると、表2に示されているとおり、園芸農業分野の2001～03年の就業者数は増大を続けている。

表2 園芸農業就業者数 (単位:人)

	2001年	2002年	2003年(暫定値)
果実	397,470	476,964	620,253
野菜	1,864,801	2,237,760	2,309,089
薬用作物	12,521	15,026	19,534
観賞植物	1,159	1,455	1,606
合計	2,275,951	2,731,205	2,950,482

表1 園芸農業分野のGDP(市場価格)の推移

	GDP(10億ルピア)				対前年増(%)		
	2000年	2001年	2002年	2003年	2001年	2002年	2003年
合計	41,731	47,575	50,999	57,055	14.0	7.2	11.9
果実	22,533	25,620	29,168	31,416	13.7	13.8	7.7
野菜	15,525	17,704	17,867	20,573	14.0	0.9	15.1
薬草作物	430	491	506	565	14.2	3.1	11.7
観賞植物	3,243	3,760	3,458	4,501	15.9	▲8.0	30.2

資料: CBS(中央統計局)

### 3 果実の生産動向

#### (1) 生産面積及び生産量

インドネシアにおける8種類の熱帯果樹（ドリアン、サラック、カンキツ、ランブータン、バナナ、パパイヤ、マンゴー及びパインアップル）の栽培面積は表3、生産量は表4のとおりである。また、これら果樹（8品目）の生産地域は表5に示しているとおりにインドネシア国内の様々な地域に分散している。

1997～99年にかけて、一般に経済的状況の悪化、エルニーニョによる旱魃及びラニーニャによる豪雨などの圧力が園芸

作物の生産に強い影響を与えた。しかし、これらの危機が過ぎ去ると園芸生産は急速に回復し、それ以前よりも良好な状況にあることが明らかになった。果実生産は増加傾向を示し、2002年には1995年を上回った。果樹栽培面積の増加は急激であるが生産性は比較的变化が無い。

インドネシアの果樹生産地域の大部分は小規模栽培であり、ほぼ70%が各種作物を混植した裏庭果樹園形式で経営されている。果物の生産を中心とした小規模果樹園の一部は、市街地や市場から遠く離れた場所に位置して収穫時期がしばしば同じ時期に重なることがある。ま

表3 インドネシアにおける果樹栽培面積（8品目）

（単位：ha）

品目	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
ドリアン	26,151	24,031	23,021	49,812	41,033
サラック	26,745	28,720	29,291	45,681	37,074
カンキツ	23,681	25,210	37,120	35,367	47,824
ランブータン	45,841	45,067	48,158	63,463	69,071
バナナ	71,537	70,512	73,539	76,923	74,751
パパイヤ	9,886	9,937	8,886	10,259	10,280
マンゴー	33,452	36,981	44,185	44,208	184,659
パインアップル*	5,243	7,172	6,994	7,960	9,034

資料：Ditjen BP Horticulture（農業省園芸作物総局）（2004）

\*基金注：大規模農場での栽培面積は含んでいないと思われる

表4 インドネシアにおける果実生産量（8品目）

（単位：トン）

品目	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
ドリアン	201,116	194,359	236,794	347,118	525,064	548,000
サラック	353,248	405,224	423,548	681,255	768,015	929,000
カンキツ	490,937	449,531	644,052	691,433	968,132	1,525,000
ランブータン	277,879	263,415	296,103	350,875	476,941	815,000
バナナ	3,176,749	3,375,851	3,746,962	4,300,422	4,384,384	4,505,000
パパイヤ	489,948	449,919	429,207	500,571	605,194	632,000
マンゴー	600,059	826,842	876,027	923,294	1,402,906	1,403,000
パインアップル*	326,956	316,749	393,299	494,968	555,588	580,000

資料：Ditjen BP Horticulture（2003）

\*基金注：大規模農場での生産量は含んでいないと思われる

た、果樹生産の大部分は余技的なものでその一部は今なお半商業的段階にある。

裏庭果樹園を基礎にした小規模自作農方式のインドネシアの果樹生産は次のような弱点を持っている。①農民は多数の違った品種を植えており、同一地域内であっても生産地ごとに品質が非常に異なる。

②他作物との混植栽培である。③灌漑、施肥、病害虫防除、剪定及び開花制御などの管理技術は最低段階にある。④果実が成熟していない状態で収穫され、従来からの古い収穫後管理法に漫然と従うなど、収穫又は収穫後の管理技術が実行されていない。⑤小規模経営のため全

表 5 果樹栽培面積の分布 (2002年)

州 (特別市)	(単位: ha)							
	ドリアン	サラック	カンキツ	ランブータン	バナナ	パパイヤ	マンゴー	パインアップル
アチェ	2,029	5	837	1,320	562	120	1,294	8
北スマトラ	3,058	9,844	10,321	4,558	2,638	596	1,353	870
西スマトラ	2,568	47	2,819	3,733	1,032	88	206	6
リアウ	1,305	8	4,022	1,663	829	140	535	1,137
ジャンビ	1,348	1	253	1,445	533	116	377	53
バンカブリトゥン	318	5	166	100	26	10	89	1
南スマトラ	5,220	9	2,728	1,841	2,382	500	1,228	1,187
ベンクル	690	15	258	599	321	122	150	1
ランボン	3,060	161	1,950	4,983	5,833	265	2,822	457
バンテン	553	154	45	803	4,362	109	1,014	4
ジャカルタ	22	3	0	237	42	17	272	0
西ジャワ	2,120	5,842	481	7,333	16,347	890	12,272	1,160
中部ジャワ	3,713	12,851	1,337	9,657	8,643	1,011	27,472	280
ジョクジャカルタ	852	1,834	95	5,197	744	200	4,135	4
東ジャワ	3,067	1,767	4,421	9,667	10,141	4,035	96,830	2,727
バリ	334	3,748	1,849	2,132	2,314	191	5,299	25
西ヌサトゥンガラ	160	1	40	393	4,502	88	3,253	885
東ヌサトゥンガラ	20	18	1,247	195	2,169	776	8,041	42
西カリマンタン	2,968	61	151	3,059	635	59	342	18
中部カリマンタン	764	13	167	1,569	679	50	221	46
南カリマンタン	1,243	19	945	2,354	1,380	85	700	23
東カリマンタン	1,763	298	195	1,407	928	137	404	21
北スラウェシ	521	128	48	1,272	978	58	1,551	36
ゴロンタロ	7	0	27	0	72	40	272	1
中部スラウェシ	316	6	353	547	773	47	840	3
南スラウェシ	2,425	220	12,513	1,566	4,027	354	11,856	26
南東スラウェシ	371	2	330	834	514	88	1,591	4
マルク	100	6	56	37	127	28	50	1
北マルク	9	0	83	300	911	16	32	3
パプア	109	8	84	270	307	44	158	6
合計	41,033	37,074	47,824	69,071	74,751	10,280	184,659	9,034

資料: Ditjen BP Horticulture (2003)

ての果樹園管理が集団ではなく個人が実施している。

## (2) 各種振興計画

栽培面積は、果樹産業の発展戦略を決定する場合の重要な要因の一つである。果樹農業関連産業及び果実生産重点地域の振興計画の実施によって、生産量と栽培面積の増加が達成できれば好結果が得られる。このため、次の振興計画が実施されてきている。

### ① 高地園芸総合開発計画

日本国際協力銀行（JBIC）の融資による総合的果樹開発計画として1997年に開始され2002年に終了した。このプロジェクトには31地域（15州）が参加し、全面積は2万1,600ha、対象品目はカンキツ、マンゴー、ドリアン、サラック、ランブータン、バナナ、パッションフルーツ（Marquisa）及びメリンジョ（Melinjo）であった。最近になって、これらの品目のほぼ全部が結実するに到った。

### ② スラウェシ雨水利用農業開発計画

アジア開発銀行（ADB）の融資による資金供給を受け、スラウェシ島の4州、即ちゴロンタロ、中部スラウェシ、南スラウェシ及び南東スラウェシにおいて1995～2002年にまたがり実施された。この計画は、総合的作物開発、村落インフラ整備、農家組織の強化から構成され、主要果樹品目（マンゴー、ドリアン、ランブータン、パインアップル、カンキツ及びバナナ）の栽培が発展した。全面積

は5,000haである。

### ③ 高地農民開発計画

ADBの融資による資金供給を受け、西ジャワ、東ヌサトゥンガラ及び中部カリマンタンの3州において1994～2001年の期間に、環境保全と果樹、食料作物及び畜産商品の総合開発を課題として実施された。果樹についてはマンゴー、ドリアン、ランブータン、カンキツ及びバナナの5品目、面積1万2,000haが対象になっている。

### ④ バナナ改善計画

インドネシアの政府予算が資金を提供し、2003会計年には特別追加予算（Anggaran Biaya Tambahn）がついて、北スマトラ、西スマトラ、ジャンビ及び西カリマンタンの4州において実施され、それぞれ80 ha、40 ha、40 ha及び60 ha増加した。

### ⑤ その他

西ジャワのKuninganにおける農業観光計画の実施により50haの果樹面積が増加した。その他果樹の面積増加に役立った活動としては、数ヶ所の重点生産地における高品質の苗の流通、自然災害に対する対応、緊急時対策及び森林再生対策がある。

## (3) 果樹園の経営形態

インドネシアにおける果樹経営はその事業規模及び管理技術に基づいて次のように分類できる。

### ① 従来方式果樹経営：果樹は裏庭に植

え付け通常1年生作物と一緒に栽培する。この方式は経営方式が単純で各種の作物を収穫でき管理労力は少ないが、生産物は低品質であり、アジア、アフリカ及び南米の熱帯地方の途上国でよく見られる方式である。

- ② 半商業規模果樹経営：果樹は依然として1年生作物と混在して栽培するが、通常は単一作物で小規模、技術的には単純又は中程度である。この経営方式はアジア、アフリカの途上国でしばしば見られる。大部分はマンゴー、ドリアン、ランブータン及びバナナを栽培する。
- ③ 季節的商業果樹経営：小規模から中規模(10ha)で、密植又は半密植栽培を導入する。例えばパイナップル、パパイヤ、バナナの生産でインドネシアを含む途上国においてしばしば実施されてきた。
- ④ 余技的果樹経営：土地又は資本の所

有者が二次的な経営活動のため果樹を栽植するもの。通常小規模又は中規模(10～50ha)経営として実施し、各種の果樹か又は1種類の果樹だけを栽培し、中程度から高度の技術を採用するが商業的な方向性は乏しい。

- ⑤ 中規模商業的果樹経営：50～200ha程度の中規模経営で1種類又は何種類かの果樹を栽植し、技術的には中～高度の技術を採用する。商業的生産を目指し収穫生産物には品質基準を設定し、大部分は国内市場向けに販売する。
- ⑥ 大規模商業的果樹経営：大規模商業的果樹経営は数百又は数千haを経営し、高度の技術を取り入れ、品質基準の設定及びその保証を行う。生産物の販売と流通は通常一つの経営単位に総合し、その大部分は輸出市場志向である。

表6は、以上について樹種毎の現状と将来方向を整理したものである。

表6 果樹経営形態の現状と将来方向

形 態		ドリアン	サラック	カンキツ	ランブータン	バナナ	パパイヤ	マンゴー	パイナップル
現 状	従来方式果樹経営	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓
	半商業規模果樹経営	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓
	季節的商業果樹経営	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	余技的果樹経営			✓		✓			✓
	中規模商業的果樹経営			✓		✓			✓
	大規模商業的果樹経営			✓					✓
将 来 方 向	従来方式果樹経営								
	半商業規模果樹経営								
	季節的商業果樹経営	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	余技的果樹経営	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	中規模商業的果樹経営	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	大規模商業的果樹経営			✓		✓		✓	✓

## 4 果実の需給見通し

### (1) ドリアン

ドリアンの需要は引き続き年々増加するとの予想である。2004年のドリアンの一人当たり年間消費量は3.1kgであり、生産量は65万9,648トンである。この一人当たりの消費量から需要量は66万3,032トンとなり、輸入は3,385トン程度になる予想である。2005年の一人当たり年間消費量は約3.4kgで生産量は72万6,940トン、需要量は72万9,870トンの予想で、輸入量は約2,930トンが見込まれる。

### (2) サラック

果実（サラックを含む）の消費増大と国際市場へサラックの販売促進活動を強化するにつれて需要は年々増加する傾向

がある。1999年のサラックの一人当たり消費量は0.7kgであるが2002年には0.9kgまで増加した。2004～08年のサラックの需要予測は表7のとおりである。

### (3) カンキツ

2001年の一人当たりカンキツ消費量は3.6kg又は果実28個に相当する。人口増加率は年間1.35%と推測されているので、2004～08年のカンキツの需要は大きく増加する。カンキツの一人当たり年間予測消費量、需要量及び輸出量、必要量、生産量及び輸入量の数字は表8のとおりである。

### (4) ランブータン

人口及び一人当たりの消費量の増加によって、ランブータンに対する需要は表

表7 サラックの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)
2004	2.4	711,398	30,000	741,398	981,000
2005	3.2	902,215	42,000	944,215	1,030,050
2006	3.8	1,054,215	63,000	1,117,215	1,081,553
2007	4.7	1,277,472	81,900	1,359,372	1,135,630
2008	5.0	1,370,956	98,280	1,469,236	1,192,412

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

表8 カンキツの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)	輸入 (トン)
2004	5.0	1,111,000	1,300	1,112,300	986,000	126,300
2005	6.0	1,346,532	1,600	1,348,132	1,221,532	126,600
2006	6.5	1,473,329	2,000	1,475,329	1,348,329	127,000
2007	6.8	1,499,408	2,460	1,629,122	1,658,445	127,254
2008	7.0	1,564,345	3,026	1,694,879	2,039,887	127,509

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

9のように2004～08年まで増加傾向にあると予想できる。

(5) バナナ

需要予測は表10のとおりである。このデータを見ると、2004年における一人当たりの年間消費量と輸出量の予想値はそれぞれ20kgと2万トンであるから、バナナの必要量は500万250トンと推定できる。一方2004年の生産量の予想値は501万9,573トンになり差し引き1万9,323ト

ンの生産過剰になる。

(6) パパイア

パパイアの果実は様々な目的で様々な場合に必要とされるため需要は増加傾向にある。2004～08年の生産量と需要の予想値は表11のとおりである。

(7) マンゴー

2004年のマンゴーの一人当たり年間消費量は4.88kgであり、国内の需要は約

表9 ランブータンの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)
2004	1.7	379,319	174,319	553,638	553,638
2005	1.8	405,410	186,578	591,988	591,988
2006	1.9	423,582	206,755	630,337	630,337
2007	2.0	449,210	219,476	668,686	668,686
2008	2.1	468,104	238,930	707,034	707,034

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

表10 バナナの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)
2004	20.0	4,980,250	20,000	5,000,250	5,019,573
2005	20.5	5,218,272	30,000	5,248,272	5,372,074
2006	21.0	5,464,014	40,000	5,504,014	5,747,031
2007	21.5	5,717,650	50,000	5,767,658	6,149,324
2008	22.0	5,979,372	60,000	6,039,372	6,579,770

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

表11 パパイアの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)
2004	2.6	669,757	30	669,787	677,817
2005	2.8	731,014	40	731,054	759,155
2006	3.0	793,803	60	793,863	850,253
2007	3.2	858,147	80	858,227	952,284
2008	3.4	924,082	100	924,182	1,066,550

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

表12 パインアップルの需要及び生産量の予測

年	一人当たり消費 (kg/人/年)	需要 (a) (トン)	輸出 (b) (トン)	必要量(a+b) (トン)	生産 (トン)
2004	2.6	566,718	5,000	571,718	600,923
2005	2.7	593,949	8,000	601,949	624,960
2006	2.8	624,017	10,000	634,017	649,959
2007	2.9	652,550	15,000	667,550	675,957
2008	3.0	679,473	20,000	699,473	702,996

資料：Fruit Crops Directorate, Ditjen BP Horticulture(2003)

104万7,570トンになる。これに輸出用需要の約705トンを加えた全需要は104万8,275トンになる。2005年の一人当たり消費量は約5.2kgと予想されており、これに輸出用(829トン)を加えると全需要は111万9,624トンが見込まれる。

### (8) パインアップル

パインアップル果実の必要量を基礎にすると、国内の需要を満たすには現在のパインアップル生産量で十分なことが判る。このことは宗教的祝日に僅かに値上がりすることを除けばパインアップルの

価格が1年中安定していることから明らかである。ゼリー、クリスピー(crispy)、菓子などを作る家内工業的な小規模産業も成長してきた。パインアップルの消費量を先進国(米国は一人当たり年間8.8kgを消費)と比較するとインドネシアの消費量は非常に低い。2004~08年の必要量と生産量の予想は表12のとおりである。

## 5 果実価格の動向

### (1) 国内価格

1998~2003年の5カ年の果実(ドリアン、サラック、カンキツ、ランブータン、バナナ、パパイヤ、マンゴー、パインアップル

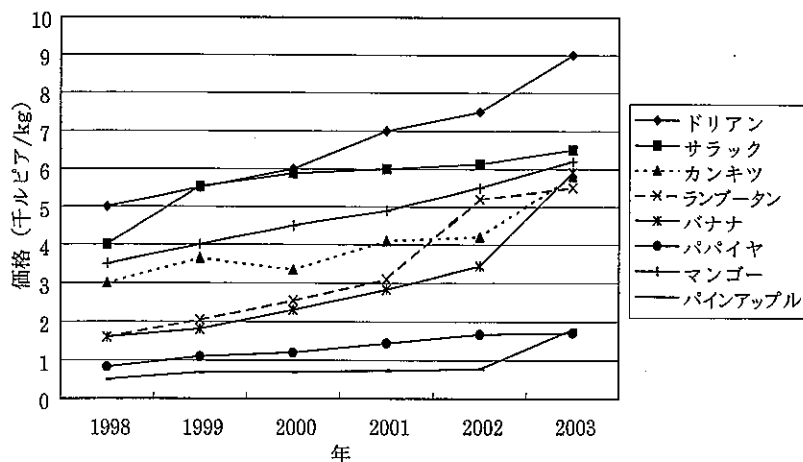


図1 果物の国内価格(年平均)の動向

資料：Depperindag(Ministry of Industry and Trade)(2004)



表13 国内果物の流通段階別価格 (2003年平均)\*

(単位:ルピア/kg)

品 目	生産者	卸売業者	小売業者	加工向け生果
ドリアン	5,000~20,000	6,000~25,000	15,000~30,000	5,000~20,000
サラック	1,000~3,000	1,500~5,000	6,000~8,000	1,000~3,000
カンキツ	2,000~3,000	3,000~5,000	6,000~9,000	2,000~3,000
ランブータン	900~2,000	2,000~5,000	4,000~6,000	1,000~2,000
バナナ	800~1,800	2,000~5,000	4,000~7,500	800~1,800
パパイヤ	500~1,000	700~2,000	3,000~5,000	500~1,000
マンゴー	1,000~4,000	1,000~5,000	6,000~8,000	1,000~4,000
パインアップル	500~1,000	600~2,000	2,000~3,000	500~1,000

資料: CBS Statistics Indonesia, (2003) & Field Survey (2004)

\* 基金注: 表13と先の図1はデータの出所が異なるため必ずしも対応していない

バナナ, パパイヤ, マンゴー, パインアップル)の1kg当たり年平均価格(消費者価格。以下同じ)は図1のとおりである。

上昇テンポの違いはあるものの、全ての果実で上昇している。インドネシア国内市場で価格が最も高い果実はドリアンで、以下サラック, マンゴーが続き, パパイヤとパインアップルの価格は低い。この順番は近年殆ど変わっていない。

2003年における各果実について国内流

通各段階での価格(生産者庭先価格, 卸売価格, 小売価格, 加工向け価格)は表13のとおりである。

## (2) 輸入生鮮果実の価格

輸入果実の小売価格は、年々の変動幅が比較的小さい。2004年の価格及び輸入国は表14に示したとおりである。なお、日本から輸入されたカンキツの価格は、他の国からの輸入されたもの(12,000~

表14 輸入生鮮果実の小売段階における価格 (2004年)

品 目	品 種	価格 (ルピア/kg)	輸 入 国
ドリアン	Chanee	65,000	タイ
	Montong/Bangkok	30,900	
サラック		—	
カンキツ	Kino Pakistan Jumbo	6,000	中国, パキスタン, 米国, ブラジル, エジプト
	Mandarin Allendale	14,900	
	Valencia USA	16,950	
	Pamelo Ipoh Malay	45,000	
ランブータン	Bangkok	14,300	タイ, 中国
バナナ	Cavendish	10,000	
パパイヤ	Hawai	5,950	中国, 米国
マンゴー	Cherry	7,500	タイ, パキスタン, 豪州, 台湾
	Australia	19,100	
	Pakistan	32,500	
パインアップル	Smooth cayenne	7,000	豪州, シンガポール

13,000ルピア/kg) とほぼ等しく、それらと張り合っていた。

## 6 国際貿易の現状

1998～2002年のインドネシアにおける果実の輸出入量の推移は表15のとおりである。果実の輸出は年によって大きく変動しているものの、増加傾向を示している。1999年に輸出量のピークを記録している。2000年と2001年は減少したが、2002年には再び増加している（対1998年

比75.8%増）。

1998～2002年のインドネシアにおける本調査対象の主要果実の輸入実績は表16、輸出実績は表17のとおりである。

## 7 インドネシア果樹産業の世界市場 挑戦への対応方向

インドネシア果樹産業発展のために必要な取組は以下の6項目に要約される。

### ① 農業関連産業の発展

アグリビジネスの発展のためには、農

表15 インドネシアにおける果実輸出入量の推移

(単位：千トン)

区 分	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
輸 出	128,134	472,809	391,446	188,042	225,320
生 鮮 果 実	83,370	95,193	28,681	21,428	32,124
果実加工品	44,765	377,616	362,765	166,614	193,196
輸 入	50,549	285,789	227,808	100,644	275,057
生 鮮 果 実	15,425	21,947	13,213	9,366	265,309
果実加工品	35,123	26,842	214,595	91,277	9,748

資料：CBS(中央統計局) (2003)

表16 インドネシアにおける生鮮果実の輸入動向

(単位：kg, USドル)

品 目*		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
ドリアン	量	377,711	194,130	834,923	3,779,662	7,266,934
	価格	31,450	403,630	1,097,236	4,055,059	3,098,939
カンキツ	量	5,161,670	7,392,631	19,438,082	12,380,929	21,514,168
	価格	1,975,620	3,709,467	10,855,931	6,584,428	13,838,883
ランブータン	量	—	53,939	22,030	3,961	1,209
	価格	—	45,248	13,741	4,376	1,702
バナナ	量	34,930	371,866	13,255	7,478	60,071
	価格	19,560	205,067	31,359	14,665	48,894
パイナップル	量	29	25,010	—	1,038	—
	価格	122	6,252	—	998	—
マンゴー	量	—	39,990	64,069	185,683	254,000
	価格	—	59,738	94,665	130,533	172,062
パイナップル	量	—	405	16,214	176	169
	価格	—	597	952	212	283

\*基金注：サラックのデータはない

表17 インドネシアにおける生鮮果実の輸出動向

(単位：kg, USドル)

品 目*		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
ドリアン	量	—	116,975	8,409	2,602	89,479
	価格	—	105,871	12,454	7,926	96,634
カンキツ	量	259,714	210,889	58,207	291,925	156,437
	価格	70,780	60,786	12,196	82,315	75,320
ランブータン	量	5,000	230,706	233,055	202,934	366,435
	価格	4,780	419,894	327,907	174,803	588,140
バナナ	量	77,472,684	76,086,832	2,105,654	262,873	512,569
	価格	12,223,441	11,102,482	412,805	49,839	979,729
パイヤ	量	720	4,164	18,110	4,934	3,287
	価格	313	5,605	14,651	5,508	6,643
マンゴー	量	22,000	563,790	430,187	424,917	1,572,634
	価格	21,560	529,462	401,623	289,049	2,671,995
パイナップル	量	6,472	1,134,005	2,976,675	2,020,442	3,734,414
	価格	5,451	727,917	1,123,574	886,695	2,784,582

\*基金注：サラックのデータはない

業発展の政策・戦略において様々な仕組みや手段の整備が図られなくてはならない。特に、品質及び規格の推進、農産物市場開発（輸出、国内市場、国内市場構造の強化、市場制度、市場情報）について取り組む必要がある。

#### ② 投資促進、環境整備

農業投資の大半は、外国企業あるいは国内企業といった形、あるいは個人的に小さな規模で家庭、農民、漁民あるいは企業といった形でなされている。投資環境を整えることにより、投資家をマクロ経済及びミクロ経済の活性化のための投資に向かわせることが可能となる。

#### ③ 農業関連産業の人材育成

人的資源の質の高さは国内及び国際競争力にとって重要である。したがって、インドネシアの農業発展にとっては、人材育成がきわめて重要である。人的資源

の資質の向上は、多岐にわたる範囲（a）職種に関しては技術者、技能者、未熟練技能者、b）機能面では企画、執行、監視、指揮・管理、査定、c）行政レベル）をカバーする必要がある。増大する国際競争に打ち勝つためには、複数の能力、生涯教育、実践学習の3項を念頭に置いた持続的教育により人的資質の向上を図ることが必要である。仕事をしながら学ぶことである。

#### ④ アグリビジネスの強化

アグリビジネスシステム全体としての働きはそれを構成する各部分/サブシステムの相乗作用/能力によって左右される。したがって、強力かつ頼もしいアグリビジネスを実現させるためには、各サブシステムの機能が十分発揮できるような政策が不可欠である。

#### ⑤ 関係制度の整備

持続可能なアグリビジネスの発展を図るためには、次のようなことをカバーする制度の整備が必要である。a)アグリビジネスの人的資源の活用, b)経営情報システムを開発し, 高生産性効果を生み出すこと, c)規制的政策より特性発揮を助長するような政策展開, d)アグリビジネスの発展に関係する機関の間での調和, 統合, 同調, 単純化の醸成, e)共有地経営/知的所有権の利用に関する機

関の創設, f)発展を実現するために, 地域社会の参画の仕組みを作り出し, 参加と共同の相乗効果を図る。

#### ⑥ 伝統的アグリビジネスへの取組の強化

総合的・地方開発の下での伝統的アグリビジネスへの取組を強化するために, a)技術投入, b)地方政府の行政権限, c)自然的社会的条件, d)インフラ維持機能, e)参加メカニズムを統合する。

